

学会発表渡航支援報告書

(ふりがな) 氏 名	しまだ くみ	所属・職名
	嶋田 久美	京都大学大学院人間・環境学研究科 共生人間学専攻 博士後期課程
発表題名 (英語)	Rethinking music therapy from the perspective of <i>Psychothérapie institutionnelle</i> [Institutional Psychotherapy]	
著者名	Kumi Shimada	
会議名 (英語)	Third International Music Therapy Research Conference	
開催地(国、市)	Waterloo, CANADA	
参加期間	2011年5月24日～5月28日	
<p>【参加学会について】</p> <p>報告者が参加した「音楽療法研究国際会議」は、カナダのウィルフリッド・ローリエ大学の主催で3年毎に開催される音楽療法研究に関する国際会議である。第3回目となる今回の会議では、「即興——臨床的実践の技芸と科学」をテーマに、開催国のカナダのほか、アメリカ、北欧を中心に、世界11カ国から42件の口頭発表が行われた。報告者は口頭発表に加え、プレイベントのワークショップにも参加し、各国の音楽療法研究者との交流を通じて実践的な知見を得ることができた。</p> <p>【発表内容】</p> <p>報告者は、「制度論的精神療法の観点から音楽療法を再考する」と題した発表を行った。「制度論的精神療法」とは、第2次世界大戦中からその直後のレジスタンス的な風土のなかから生まれたフランスの精神療法における方法論である。その特徴のひとつは、治療環境において人々のあいだに形成される様々な要素、たとえばルール、習慣、場の雰囲気までも「制度」として捉え、そのような制度の分析を治療原理としているところにある。報告者は、「制度論的精神療法」が、臨床という場における制度の流動性や改編の問題を通して今日の治療環境を批判的に捉えようとする一種の思考法である点に着目し、その思想体系が音楽療法における制度を見直す上で有益な参照項になるのではないかと考えた。というのも、近年の音楽療法研究においては、「文化中心音楽療法」や「コミュニティ音楽療法」などの台頭が象徴的であるように、社会文化的視点を取り入れることの重要性が説かれているものの、制度を動的なものとして捉えようとする視点がまだまだ多くみられないからである。</p> <p>その上で、報告者が提起した問題は、クライアントーセラピストという二者関係から表現活動の意味や効果を見出そうとする従来の療法モデルの見直しである。そこで発表では、まず、「制度論的精神療法」の代表的な実践例であるフランスのラ・ボルド病院をとりあげ、そこで行われている活動(クラブ)のあり方を、「制度論的精神療法」において主要な概念である「制度/制度分析」、「横断性」、「集合性」などとの関連から検討した。「制度論的精神療法」においては、臨床の現場</p>		

学会発表渡航支援報告書

が膠着しないために、人々のあいだの異質性を保持しながら、流動性や分岐性（一種の抜け道）をいかに生成していくかということが重視されており、たとえば絵を描くなどの活動もその一環として作用しているということを確認した。

次に、制度論的精神療法における以上のような特性をより広い視点から検討するために、比較として、精神障がいを抱えた人々の活動拠点である北海道の「浦河べてるの家」の事例をとりあげ、制度論的精神療法との親近性や接点を探った。「べてるの家」は当事者研究の先駆けとして知られ、当事者同士が語り合うことによって妄想や幻聴を集団で共有しコントロールしていくという側面がみられる。その活動のあり方に、先に確認した制度論的精神療法における流動性や分岐性などの観点との共通点を見いだせるのではないかという見解を示した。

最後に、以上のことを踏まえた上で、臨床現場における表現活動というのは、従来のクライアント—セラピストという固定した二者関係に縛られないための「仕掛け」として作用する可能性を見出すことができるのではないかという見解を述べた。よって、音楽療法における制度について考えていくためには、ともに音楽を行うという行為のなかで、音楽家・音楽療法家・障がい者といった従来の役割の境界線が融解する地平を探ることが重要であることを指摘した。また、音楽療法におけるそのような可能性を考察する際のひとつの理論的枠組みとしての制度論的観点の意義を示唆し、もって発表の結びとした。

【質疑応答】

発表で取り上げた「べてるの家」に関して中心的に質問が寄せられた。たとえば、地域との連携がどのようになっているのか、従来の役割区分を超えた人びとの関わりがどのように可能となっているのかなど、参加者の大半が実践家である学会ならではの関心の所在が確認できたことは有益であった。ただし、今回は、それぞれの事例の大まかな特徴を述べるにとどまったため、そういった実践の現場と理論面との連関についてより具体的かつ緻密な調査と議論が必要であることが実感された。よって今後は、表現活動がどのように機能しうるのかということをもさまざまな事例の比較を通して検討し、制度論的観点も参照しながら、臨床の場と表現行為の関係とその特性について理論的に整理していくことの必要性が改めて課題として浮かびあがった。

